

山形県立米沢女子短期大学 科目等履修生募集案内

科目等履修生制度とは、単位修得を目的として、正規の学生としての身分を持たずに、本学において開設する授業科目中、1科目又は数科目を選んで履修できる制度です。本学学生以外の社会人の方などが履修できます。

- 1 募集人員 若干名（女子のみ）
- 2 受入科目 期間中本学で開講されるすべての授業科目。ただし、受講人数が多い等授業に支障がある場合は履修をお断りする場合があります。
※授業科目の詳細については本学 HP「学科紹介」ページをご覧ください。

- 3 履修期間 6か月又は1年（履修科目による）

4 出願受付期間

入学時期	出願受付期間
令和7年10月	令和7年6月1日～令和7年6月30日
令和8年4月	令和8年1月4日～令和8年1月31日

5 出願資格

本学において特定の授業科目を履修することを希望する者であって、次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常課程により、12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在学教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号に規定する者
- (6) 学校教育法施行規則第150条第4号に規定する文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号。以下「試験規則」という。）に基づく高等学校卒業程度認定試験に合格した者（試験規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に基づく大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 相当の年齢に達した者で、本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

6 出願書類

- (1) 入学願書（別記様式第1号）
- (2) 履歴書（任意様式※志望理由記載のこと）

- (3) 健康診断書（発行から3カ月以内のもの）
- (4) 最終学校の卒業証明書（見込みを含む）及び成績証明書
- (5) その他（必要に応じて、追加書類を求める場合があります。）

7 入学考査料 9, 800円

- (注1) 出願書類を受理したのち、本学所定の「振込依頼書」を送付いたしますので、必ず金融機関（郵便局を除く）の窓口で振り込んでください。
- (注2) 一旦納入した入学考査料は返還できません。

8 選考方法

入学考査料の振込を確認した後、履修希望科目の開講学科において書類審査又は面接等により選考を行います。面接を実施する場合は別途連絡します。

9 出願書類提出先

山形県公立大学法人 事務局 教務学生課 科目等履修生担当
〒992-0025 山形県米沢市通町六丁目15番1号

10 選考結果の通知

選考結果は、後日郵送により通知します。

11 入学許可

選考に合格した者のうち、所定の期間内に入学料の納付などの入学手続を完了した者に入学を許可します。入学料の納付方法等の詳細は、選考結果通知時にお知らせします。

・ 県内に住所を有する者 23, 400円

※本人又は本人の一親等の尊属が本人の入学の日の1年前から引き続き山形県の区域内に住所を有する者

・ 県外に住所を有する者 46, 800円

12 入学手続に必要な書類

提出書類の詳細や様式等は、選考結果通知の通知とともに合格者あてに送付します。

13 授業料 1単位につき、14, 800円

入学後、所定の期日までに授業料を納付していただきます。授業料の納付方法等の詳細は入学後にお知らせします。

(注) 授業料のほか、実習等において費用が必要となる場合があります。

【問合せ先】

山形県公立大学法人 事務局 教務学生課
〒992-0025 山形県米沢市通町六丁目15番1号
TEL: 0238-22-7340 Email: jim@yone.ac.jp